

# いじめの早期対応に関する研究

教育相談室 齋宮美紀 伊賀上知晴 矢野泰慎  
川中亜紀子 富田和宏 酒井綾  
研究協力者 愛媛大学教育学部准教授 藤原一弘

## 【要約】

いじめ問題の解決のためには、教職員が早期の段階で、組織的に対応することが重要であると考え、2か年の継続した研究に取り組むこととした。1年次である本年度は、いじめの早期対応についての実態把握のために、アンケート調査を実施した。その結果から、児童生徒、保護者と関わる際の教育相談のスキルの向上や、教職員間のいじめの捉え方の差を縮めることなど、いじめの早期対応に関する課題を把握し、校内研修資料の作成の方向性を検討することができた。

【キーワード】 生徒指導 いじめ 早期対応 組織的対応 校内研修

## 1 研究の目的

文部科学省が実施した「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果によると、全国における小・中・高等学校及び特別支援学校のいじめの認知件数は、517,163件である。文部科学省は、平成27年の通知で、いじめの認知件数が多い学校について、「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と極めて肯定的に評価している。こうした流れを受けて、各学校においても、いじめの対応に当たっては、積極的な認知に始まり、早期の組織的な対応や児童生徒に対する継続的な支援が求められている。

このことは、本県においても同様であり、いじめは、どの子どもにもどの学校にも起こり得るものであることを理解した上で、ささいな兆候や懸念であっても、いじめではないかという視点を持って、教職員が一人で抱え込んだり、判断したりせずに、早期に組織で対応することが必要とされている。

平成29年に文部科学省が発行した「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」には、「いじめの重大事態が発生しているにもかかわらず、法、基本方針及び調査の指針に基づく対応を行わないなどの不適切な対応があり、児童生徒に深刻な被害を与えたり、保護者等に対して大きな不信を与えたりした事案が発生している」と記載があるが、そうした事案の発生は、いじめの問題に早期に組織で対応することで抑制することが可能であると考えられる。

そこで、いじめの早期対応についての実態を把握し、より適切な早期対応の在り方について探るとともに、学校で活用できるいじめの早期対応に関する研修資料を作成し、提供することで、いじめの問題に対する教職員の対応力の向上を図ることができると考え、2か年継続の研究として取り組むこととした。

1年次である本年度は、いじめの早期対応に関するアンケート調査を実施し、その結果に基づいて、いじめのより適切な早期対応の在り方を考察した。

## 2 研究の内容

### (1) いじめの早期対応に関するアンケート調査の実施

#### ア 調査概要

##### (7) 調査対象

東・中・南予の小・中・高等学校及び特別支援学校から、それぞれ、一部の学校を抽出し、教諭、養護教諭、講師を対象に調査を行った。有効回答数は503件であった（表1）。

表1 校種及び経験年数別有効回答数（件）

校種	経験年数			合計
	0～9年	10～19年	20年以上	
小学校	44	36	82	162
中学校	42	37	81	160
高等学校	32	30	74	136
特別支援学校	13	18	14	45
合計	131	121	251	503

#### (4) 調査期間及び調査方法

調査期間は、令和3年8月2日（月）から令

和3年9月10日（金）である。

調査は、オンライン研修システムgaccoのアンケート機能を利用して実施した。

### イ 調査内容

いじめの早期対応に関する実態を把握するに当たっては、以下の三つの項目について調査を行った。

- 1 生徒指導全般に関すること
- 2 組織的対応に関すること
- 3 いじめの早期対応に関すること

調査対象者には、昨年度1年間の経験に基づいて回答することを条件とし、本年度から勤務を始めた調査対象者については、今年4月からの経験に基づいて回答することとした。

本調査におけるいじめの捉え方については、「いじめ防止対策推進法」（文部科学省、2013）のいじめの定義に基づいて、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」とし、子ども同士のけんかや人間関係におけるささいなトラブルなどもいじめに含めることとした。

また、いじめの早期対応の範囲については、いじめの発見から、児童生徒に事実確認を行った上で解決に向けた指導方針を決定するまでとした。この範囲に基づいて、今回は、次の五つの場面を設定して調査を行った。

- 1 児童生徒から自発的な相談があった場面
- 2 いじめを受けた児童生徒の保護者から相談があった場面
- 3 いじめの事実確認の場面
- 4 教職員間の情報共有の場面
- 5 指導方針検討の場面

アンケート調査の内容は、本稿末に掲載する資料のとおりである。

## (2) アンケート調査の結果及び考察

### ア 生徒指導全般に関すること

生徒指導全般に関する項目では、昨年度、生徒指導上の課題を感じた教員の割合及びどのよ

うなことに課題を感じたかについて実態把握を行った。

質問1-(1)「昨年度、生徒指導上の課題を感じることがありましたか」について、単純集計（図1）及び校種別、経験年数別のクロス集計（表2、3）の結果は、次のとおりである。なお、高等学校及び特別支援学校は、県立学校として集計した。

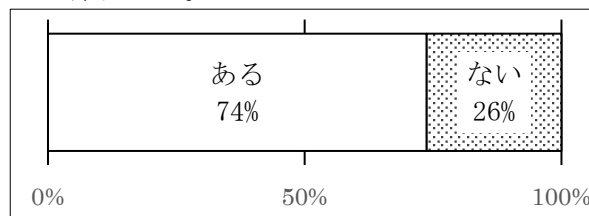


図1 生徒指導上の課題を感じた教員の有無

表2 校種別の割合

校種	「ある」と回答した人数（人）	割合（%）
小学校	119	74
中学校	140	88
県立学校	112	62

表3 経験年数別の割合

経験年数区分	「ある」と回答した人数（人）	割合（%）
0～9年	97	74
10～19年	90	74
20年以上	184	73

単純集計の結果を見ると、7割を超える教員が、昨年度1年間で生徒指導上の課題を感じていることから、生徒指導に関する研修の必要性の高さがうかがえる。

校種別に見ると、中学校の割合が最も高く、最も低い値であった県立学校と26ポイントの差があった。「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果を見ると、不登校児童生徒数やいじめの認知件数は、小・中学校に比べて県立学校が少ないという結果が出ており、それと同様に、県立学校においても、課題を感じる割合が低くなっていると考えられる。

質問1-(2)「特に課題に感じた生徒指導上の課題はどれですか（複数回答）」についての集計結果は、図2のとおりである。

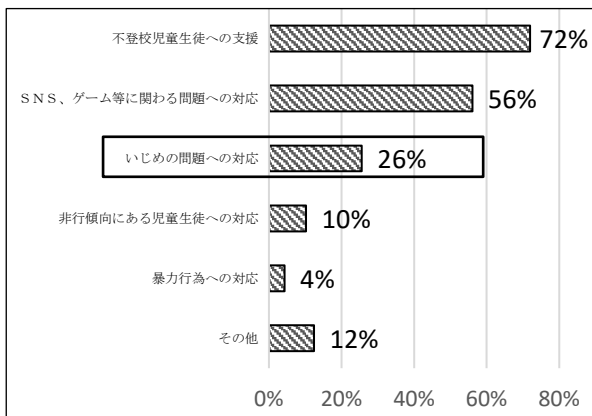


図2 特に生徒指導上の課題だと感じたこと

「いじめの問題への対応」は、「不登校児童生徒への支援」や「SNS、ゲーム等に関わる問題への対応」に次いで、3番目に高い割合であった。

近年問題視されている、SNSによる誹謗中傷や人間関係のトラブル等の問題を考えると、SNS、ゲーム等に関わる問題は、いじめの問題とも関連性があると考えられる。

また、「その他」の中には、いじめと捉えることができるような児童生徒の人間関係も課題として挙がっており、SNS、ゲーム等に関わる問題への対応と合わせると、いじめの問題への対応に課題を感じる割合は、決して少なくないと考えられる。

これらのことから、いじめの問題への対応については、今後、更に研修の充実が求められる分野であると言える。

### イ 組織的対応に関すること

組織的対応に関する項目では、生徒指導における組織的対応について実態把握を行うとともに、日頃、心掛けていることについても調査を行った。

質問2-(1)「昨年度、生徒指導上のことを一人で対応してうまくいかないことがありましたか」について、単純集計(図3)及び校種別、経験年数別クロス集計(表4、5)の結果は、次のとおりである。

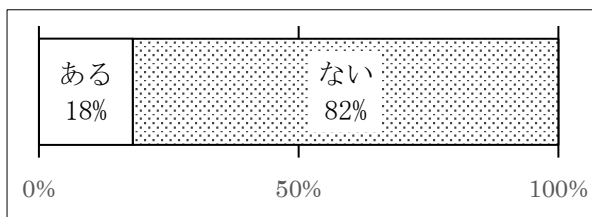


図3 一人で対応してうまくいかなかったことの有無

表4 校種別の割合

校種	「ある」と回答した人数(人)	割合 (%)
小学校	30	19
中学校	35	22
県立学校	26	14

表5 経験年数別の割合

経験年数区分	「ある」と回答した人数(人)	割合 (%)
0～9年	24	18
10～19年	33	27
20年以上	34	14

単純集計の結果から、2割弱の教員が、生徒指導に関して一人で対応してうまくいかなかった経験をしていることが分かった。特に、いじめに関する対応については、文部科学省から公表された「いじめの防止等のための基本的な方針」(2017)に、「学校いじめ対策組織は、いじめの防止等の中核となる組織として、的確にいじめの疑いに関する情報を共有し、共有された情報を基に、組織的に対応できるような体制とすることが必要である」と記されている。

また、組織的対応の進め方については、『生徒指導提要』(文部科学省、2010)に、「いじめを把握したら、関係者が話し合い、対応チーム(生徒指導主事、教育相談担当者、養護教諭、学年主任、担任などで構成)を組織し、指導方針を共通理解した上で役割分担し迅速な対応を進めます」と記載があるなど、従前から、組織的対応の重要性や在り方が示されてきている。

この質問で「ない」と回答した教員の割合は82%で、その内訳としては、「一人で対応してうまくいった」又は「複数で対応していた」のいずれかであると推察できる。この二つについては、それぞれの割合を今回のデータから読み取ることにはできないが、いずれにせよ、2割弱の教員が一人で対応する場面があったという実態を考えれば、組織体制の在り方について、改めて検討することが必要であると考えられる。

校種別の集計結果を見ると、校種間の差はわずかであり、どの校種においても、1～2割の教員が一人で対応してうまくいかなかったとい

う経験をしていることが分かる。

経験年数別では、10～19年の区分が、他の区分に比べて割合が高くなっており、10年以上の区分の特性を考えると、ミドルリーダーとして、自分一人で解決しようとする傾向があると考えられる。

質問2-(2)「そのような（一人で対応してうまくいかなかった）経験をした主な理由は何ですか（単一回答）」の集計結果を見ると、「周囲の先生方の手を煩わせたくない」が48%と最も高かった（図4）。

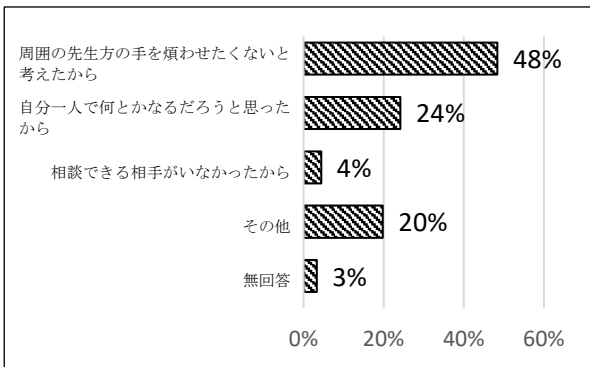


図4 一人で対応してうまくいかなかった理由  
また、図4の「その他」の中には、「まずは担任が対応しなければならないという意識があり、一人で対応したがうまくいかなかった」等の意見が挙がっており、担任としての使命感から一人で解決しようとする意識があることも分かった。

図4の「相談できる相手がいなかったから」と回答した教員の割合は4%であった。また、質問2-(4)「昨年度、あなたの職場には、生徒指導に関して気軽に相談できる相手がいましたか」に対して、「いない」と回答した教員の割合は3%であり（図5）、割合としては、高くないが、組織的対応を考える上で重要なことであると考える。

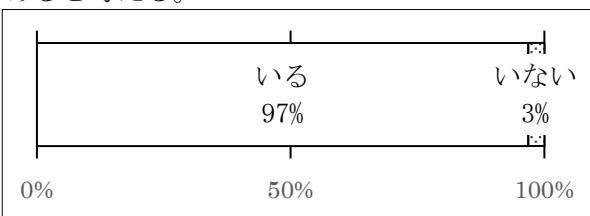


図5 気軽に相談できる相手の有無

組織的対応を行う際、教職員間のつながりを支えるものは同僚性である。職員室で気になる児童生徒について、気軽に相談をしてアドバイスを得るといったことも、組織的対応の一つで

あると考えれば、これら3%や4%の数値を限りなく0%に近づけることが大切になってくる。

質問2-(5)「主に相談しているのは誰ですか（単一回答）」の集計結果については、図6のとおりである。

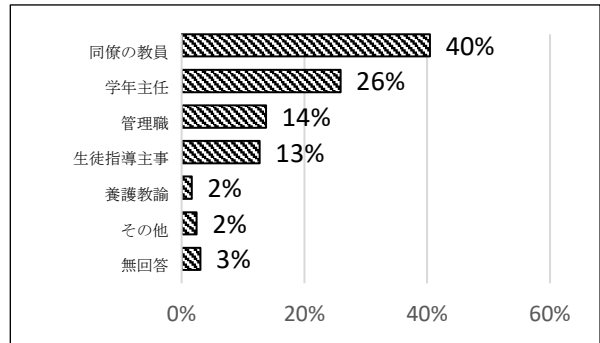


図6 主な相談相手

主な相談相手としては、「同僚の教員」「学年主任」が他と比較して割合が高い。

「いじめの防止等のための基本的な方針」には、いじめの対処を実効的に行う組織について、「特定の教職員で問題を抱え込まず学校が組織的に対応することにより、複数の目による状況の見立てが可能となる」と記されている。特定の教員が一人で抱え込んで対応しないために、まずは、身近な同僚の教員に相談することも組織的対応の一つの方法である。そのためには、気軽に相談できるような教職員の関係づくりが大切になる。

質問2-(3)「『生徒指導は複数人で対応する』ということについて、昨年度を振り返って、あなたが心掛けていたことや感じたことを教えてください」の質問については、自由記述形式で回答を得た。回答数は245件であった。

この回答については、AIテキストマイニング (User Local : <http://textmining.userlocal.jp/>) を用いて分析を行った（図7）。

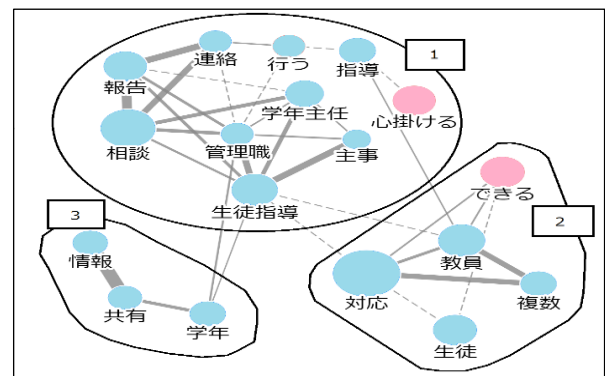


図7 組織的対応で心掛けていること  
この図は、文中に出現する単語の中で、出現

パターンが似たものを線で結んだ共起キーワードを図示したものである。図中には、キーワードの関連性を分かりやすくするため、囲み線を加えた。

この結果から、生徒指導について、心掛けていることや感じたことについて、次の三つの傾向があると推察できる。

- 1 管理職、学年主任、生徒指導担当教員に報告、連絡、相談を心掛ける。
- 2 複数の教員で生徒に対応できるようにする。
- 3 学年で情報を共有する。

生徒指導について、普段から意識的に複数の教員で対応できるように心掛けていること、具体的には、管理職、学年主任、生徒指導担当教員に報告、連絡、相談を行うことや、学年で情報を共有することを意識していることが分かった。

また、校種別に見ると、大きな差はないものの、小・中学校は、「学年主任」「生徒指導主事」「管理職」のキーワードが多く挙がっていたのに対して、県立学校は「学年主任」「生徒課長」が多く、校種によって、組織の構成やその中の相談報告の流れに違いがあることも読み取ることができた。

#### ウ いじめの早期対応に関すること

いじめの早期対応に関する項目は、五つの場面について、どれくらいの教員がその場面を経験し、どのような内容について課題を感じているのかを調査した。

各場面での経験率及び課題を感じた教員の割合の単純集計の結果は、図8、9のとおりである。

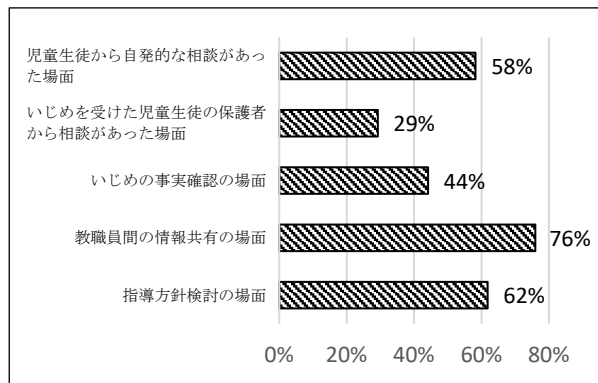


図8 いじめの早期対応に関する各場面の経験率

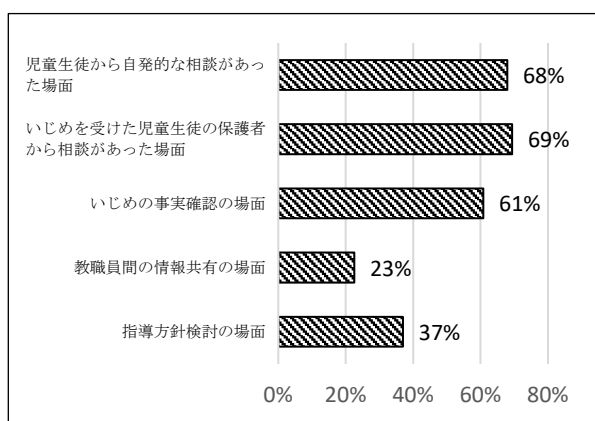


図9 いじめの早期対応の各場面で課題を感じた教員の割合

各場面の経験率を見ると、昨年度、多くの教員がいじめの早期対応に関わっていた実態を把握することができた。

教職員間の情報共有の場面や指導方針検討の場面といった、校内で教員のみが関係する場面は、経験率が6～8割となっており、比較的高い割合となっている。

児童生徒から自発的な相談があった場面やいじめの事実確認の場面といった、児童生徒も関係する場面は、経験率が4～6割で、教員のみが関係する場面よりも、その割合はやや減少する。

いじめを受けた児童生徒の保護者から相談があった場面のように、保護者が関係する場面の経験率は約3割である。

また、各場面で課題を感じた教員の割合を見ると、児童生徒から自発的な相談があった場面や、いじめを受けた児童生徒の保護者から相談があった場面、いじめの事実確認の場面のように、児童生徒、保護者が関係する場面は、課題を感じる割合が6割を超えており、教員が児童生徒、保護者に直接関わる場面で比較的高い割合となっている。

教職員間の情報共有の場面、指導方針検討の場面といった、教員のみが関係する場面は、課題を感じる割合が2～4割であり、低い割合になっている。

#### (7) 児童生徒から自発的な相談があった場面

質問3-(1)-①「昨年度、児童生徒から自発的ないじめの相談を受けた場面はありましたか」について、校種別、経験年数別クロス集計結果は、表6、7のとおりである。

表6 校種別の割合

校 種	「ある」と回答した人数 (人)	割合 (%)
小 学 校	118	73
中 学 校	114	71
県立学校	61	34

表7 経験年数別の割合

経験年数区分	「ある」と回答した人数 (人)	割合 (%)
0～9年	88	67
10～19年	82	68
20年以上	123	49

校種別では、小・中学校の約7割の教員が児童生徒からの自発的な相談を受けており、県立学校は約3割となっている。これは、高校生の発達段階を踏まえると、生徒が自分で課題を解決しようとする意識が高いことが要因であると考えられるが、問題を抱えて自分では解決しきれないと感じる生徒がいるとも捉えられることから、生徒が相談しやすい校内の体制づくりや生徒自身の援助希求行動を高める指導の在り方が課題であると考えられる。

経験年数別では、0～19年の広い区分にわたって、7割近い教員が児童生徒からの相談を経験している。また、20年以上の区分においても5割程度の教員が経験していることが分かる。

質問3-(1)-②「この場面での対応について、課題を感じたことがありますか」について、校種別、経験年数別クロス集計結果は、表8、9のとおりである。

表8 校種別の割合

校 種	「ある」と回答した人数 (人)	割合 (%)
小 学 校	79	67
中 学 校	77	68
県立学校	43	70

表9 経験年数別の割合

経験年数区分	「ある」と回答した人数 (人)	割合 (%)
0～9年	63	72
10～19年	49	60
20年以上	84	68

校種別、経験年数別ともに、数値に大きな差

はないが、他の場面との比較で見ると、課題を感じる割合が総じて高いことから、児童生徒から相談があった場面での対応に関する研修の必要性が高いと考えられる。

質問3-(1)-③「どのようなことに課題を感じましたか(複数回答)」についての集計結果は、図10のとおりである。

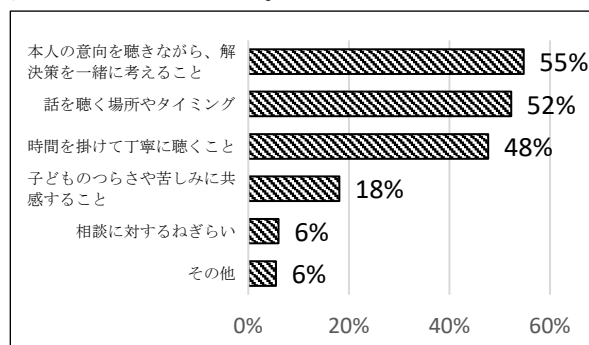


図10 児童生徒からの相談で感じた課題

児童生徒から自発的な相談があった場面において、教育相談のスキルに関する項目を選択する教員の割合が高いことから、こうしたスキルをいかにして高めていくかが課題であることが分かる。また、「時間を掛けて丁寧に聴くこと」を選択した割合も高く、教員の時間的、精神的な余裕のなさが課題になっていると考えられる。このことから、聴き取りの項目や流れを明確にして、短時間で必要な情報を聴き取ることができるようになるといった工夫も検討が必要であると考えられる。

質問3-(1)-④「この場面での対応がうまくいかなかったことはありますか」について、単純集計(図11)及び校種別、経験年数別クロス集計(表10、11)の結果は、次のとおりである。

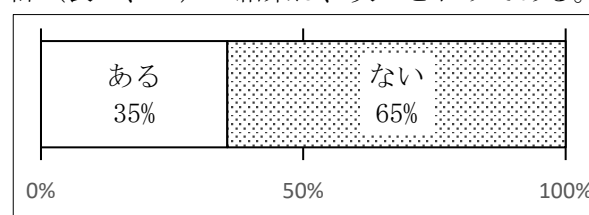


図11 児童生徒から相談があった場面でうまくいかなかった経験の有無

表10 校種別の割合

校 種	「ある」と回答した人数 (人)	割合 (%)
小 学 校	42	36
中 学 校	36	32
県立学校	26	43

表11 経験年数別の割合

経験年数区分	「ある」と回答した人数 (人)	割合 (%)
0～9年	43	49
10～19年	29	35
20年以上	32	26

経験年数別では、0～9年の区分の割合が最も高く、経験年数を重ねるごとにその割合は低くなる。これは、経験年数を重ねることで、教育相談のスキルが、ある程度高まっていくためだと考える。しかし、10年以上の教員であっても、うまくいかなかったという回答が2割以上あることから、教育相談のスキルについての研修は、区分に関わらず必要であると考えられる。

質問3-(1)-⑤「うまくいかなかった原因と考えられるものは何ですか(複数回答)」についての集計結果は、図12のとおりである。

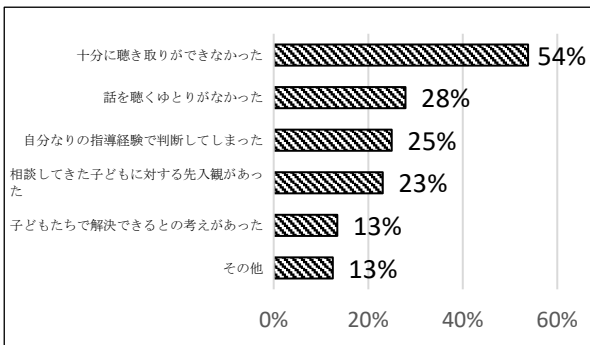


図12 児童生徒から相談があった場面でうまくいかなかった原因

うまくいかなかった原因として、「十分に聴き取りができなかった」と回答した割合が高いことから、質問3-(1)-③の回答にあった「時間を掛けて丁寧に聴くこと」と関連させて考えると、ここにおいても、教員の時間的、精神的な余裕のなさを課題として挙げることができる。また、「自分なりの指導経験で判断してしまった」の項目については、近年、児童生徒の人間関係やいじめの態様が多様化していることを考えると、児童生徒の話を十分に聴き取り、複数の教員で、客観的に、いじめの内容を把握することが大切であると考えられる。

(イ) いじめを受けた児童生徒の保護者から相談があった場面

質問3-(2)-①「昨年度、いじめを受けた児童生徒の保護者から相談を受けた場面はありましたか」について、校種別、経験年数別クロス集

計の結果は、表12、13のとおりである。

表12 校種別の割合

校種	「ある」と回答した人数 (人)	割合 (%)
小学校	65	40
中学校	62	39
県立学校	20	11

表13 経験年数別の割合

経験年数区分	「ある」と回答した人数 (人)	割合 (%)
0～9年	40	31
10～19年	34	28
20年以上	73	29

校種別では、小・中学校の約4割の教員が、いじめを受けた保護者からの相談の場面で経験しているが、県立学校は約1割の経験率であった。

質問3-(2)-②「この場面での対応について、課題を感じたことがありますか」について、校種別、経験年数別のクロス集計結果は、表14、15のとおりである。

表14 校種別の割合

校種別	「ある」と回答した人数 (人)	割合 (%)
小学校	46	71
中学校	46	74
県立学校	10	50

表15 経験年数別の割合

経験年数区分	「ある」と回答した人数 (人)	割合 (%)
0～9年	33	83
10～19年	22	65
20年以上	47	64

校種別に見ると、小・中学校は、保護者からの相談に対して7割を超える教員が課題を感じており、割合としては高くなっているが、県立学校においては、5割の教員が課題を感じると回答している。児童生徒からの自発的な相談があった場面において、県立学校の教員の7割が課題を感じると回答していたことを考えると、県立学校では、保護者からの相談の場面で課題を感じる割合は比較的低いと言える。

経験年数別では、0～9年の割合が最も高く、

8割の教員が課題を感じていることから、特に、若年層において、保護者からの相談に対応できるようなスキルに関する研修の必要性が高いと考えられる。

質問3-(2)-③「どのようなことに課題を感じましたか(複数回答)」についての集計結果は、図13のとおりである。

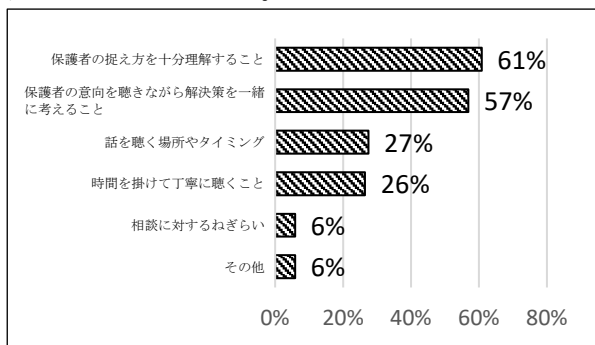


図13 保護者からの相談で感じた課題

「保護者の捉え方を十分理解すること」「保護者の意向を聴きながら解決策を一緒に考えること」が6割程度で、他の項目に比べて高い割合であった。これらを課題として感じる背景には、保護者との信頼関係づくりの困難さがあると思われる。

こうした背景を踏まえると、保護者からの相談の場面においては、保護者の捉え方を理解し、保護者の気持ちに寄り添うといった教育相談スキルを向上させ、学校と保護者の信頼関係構築を図ることが重要であると考えられる。

#### (ウ) いじめの事実確認の場面

質問3-(3)-①「昨年度、いじめの事実確認を行った場面はありましたか」について、校種別、経験年数別クロス集計の結果は、表16、17のとおりである。

表16 校種別の割合

校種別	「ある」と回答した人数(人)	割合 (%)
小学校	87	54
中学校	90	56
県立学校	45	25

表17 経験年数別の割合

経験年数区分	「ある」と回答した人数(人)	割合 (%)
0～9年	54	41
10～19年	56	46
20年以上	112	45

いじめの事実確認とは、児童生徒や保護者からの相談に従って、関係する教員や児童生徒に聴き取りを行うなど、いじめの実態を把握するための取組のことである。この場面での経験率は、小・中学校が約5割、県立学校が約2割であった。

質問3-(3)-②「いじめの事実確認を行う際、課題を感じたことがありますか」について、校種別、経験年数別クロス集計の結果は、表18、19のとおりである。

表18 校種別の割合

校種別	「ある」と回答した人数(人)	割合 (%)
小学校	54	62
中学校	53	59
県立学校	28	62

表19 経験年数別の割合

経験年数区分	「ある」と回答した人数(人)	割合 (%)
0～9年	38	70
10～19年	35	63
20年以上	62	55

経験年数別に見ると、0～9年の区分の割合が他の区分よりも高く、特に若年層において、事実確認の場面で課題を感じやすいことを読み取ることができる。

質問3-(3)-③「どのようなことに課題を感じましたか(複数回答)」についての集計結果は、図14のとおりである。

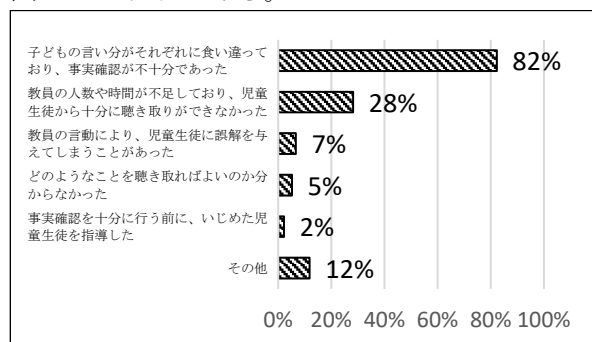


図14 事実確認の場面で感じた課題

この場面においては、「子どもの言い分がそれぞれに食い違っており、事実確認が不十分であった」と回答した割合が8割を超えている。児童生徒の言い分がそれぞれに食い違っている場合、どのように対応すれば良いのか、また、



いじめの実態をどう把握すれば良いのかということに課題があると考え。事実確認を進めるに当たっては、複数の教員及び聴き取りを行う時間が必要であるが、「教員の人数や時間が不足しており、児童生徒から十分に聴き取りができなかった」の項目が、2番目に高い割合で、課題として選択されており、事実確認を行う指導体制や人員、時間の確保の工夫が必要である。

**(I) 教職員間の情報共有の場面**

質問3-(4)-①「昨年度、いじめに関して教職員間で情報共有を行った場面はありましたか」について、校種別、経験年数別クロス集計の結果は、表20、21のとおりである。

表20 校種別の割合

校種別	「ある」と回答した人数(人)	割合(%)
小学校	138	85
中学校	140	88
県立学校	104	57

表21 経験年数別の割合

経験年数区分	「ある」と回答した人数(人)	割合(%)
0～9年	90	69
10～19年	92	76
20年以上	200	80

校種別に見ると、小・中学校では8割を超える教員が、教職員間での情報共有の場面を経験している。また、県立学校では、5割強の教員がこの場面での経験があると回答している。

経験年数別では、10年以上の区分が、7～8割と高い割合であった。

質問3-(4)-②「いじめに関する情報を教職員間で共有する際、課題を感じたことがありますか」について、校種別、経験年数別のクロス集計結果は、表22、23のとおりである。

表22 校種別の割合

校種別	「ある」と回答した人数(人)	割合(%)
小学校	31	22
中学校	36	26
県立学校	19	18

表23 経験年数別の割合

経験年数区分	「ある」と回答した人数(人)	割合(%)
0～9年	20	22
10～19年	23	25
20年以上	43	22

この場面について、課題を感じると回答した割合は、校種別に見ると、県立学校がやや低くなっているものの、経験年数別では大きな差はなく、全体でも2割前後と比較的低くなっている。このことから、いじめの問題については、教職員間の情報共有が適切になされていることをうかがうことができる。

質問3-(4)-③「どのようなことに課題を感じましたか(複数回答)」についての集計結果は、図15のとおりである。

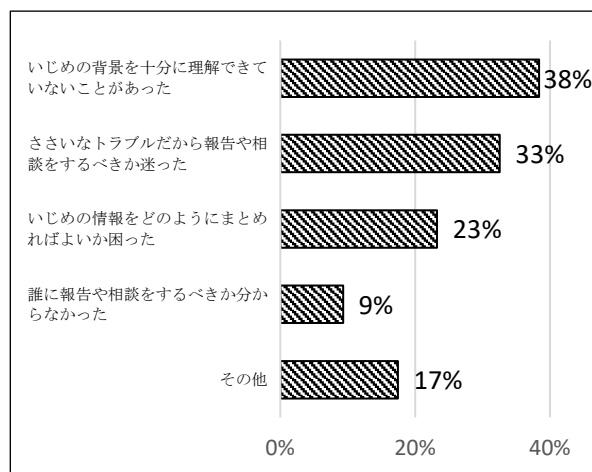


図15 教職員間の情報共有の場面で感じた課題

教職員間の情報共有の場面で感じた課題としては、「いじめの背景を十分に理解できていないことがあった」が4割弱であり、最も高い割合となっている。この結果から、情報共有の場面では、お互いの情報をすり合わせて、いじめの背景について十分に理解しながら共通理解を図ることに課題があると考えられる。

2番目に高い割合であった「ささいなトラブルだから報告や相談をするべきか迷った」については、知り得た情報を周囲に発信する立場からの課題であると捉えられる。具体的には、どのような情報を共有すべきかといった、共有すべき情報の線引きの仕方についての課題であると考えられる。

これらのことから、この場面においては、いじめの背景の理解に関すること、また、得た情

報の扱いに関することについて課題があることが分かった。

(オ) 指導方針検討の場面

質問3-(5)-①「昨年度、いじめに関して教職員間で指導方針の検討を行った場面はありましたか」について、校種別、経験年数別クロス集計の結果は、表24、25のとおりである。

表24 校種別の割合

校種別	「ある」と回答した人数(人)	割合(%)
小学校	114	70
中学校	122	76
県立学校	75	41

表25 経験年数別の割合

経験年数区分	「ある」と回答した人数(人)	割合(%)
0～9年	75	57
10～19年	73	60
20年以上	163	65

校種別に見ると、小・中学校は、7割を超える教員がこの場面を経験しているが、県立学校は、4割程度にとどまっていることが分かる。

質問3-(5)-②「いじめの指導方針を検討する際、課題を感じたことがありますか」について、校種別、経験年数別にクロス集計した結果は、表26、27のとおりである。

表26 校種別の割合

校種別	「ある」と回答した人数(人)	割合(%)
小学校	37	32
中学校	48	39
県立学校	30	40

表27 経験年数別の割合

経験年数区分	「ある」と回答した人数(人)	割合(%)
0～9年	27	36
10～19年	32	44
20年以上	56	34

校種別では、中・県立学校でやや高い割合となっているが、全体的に3～4割程度の教員が

課題を感じていることが分かる。

経験年数別では、10～19年の区分の割合が最も高い。

質問3-(5)-③「どのようなことに課題を感じましたか(複数回答)」についての集計結果は、図16のとおりである。

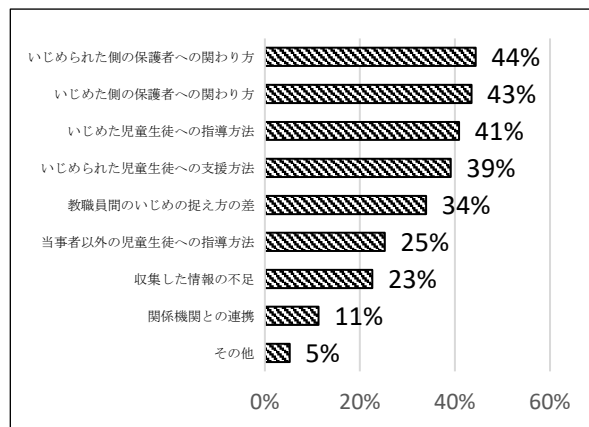


図16 指導方針検討の場面で感じた課題

課題を感じる割合の高い項目の上位二つは、どちらも「保護者との関わり方」に関する項目であり、保護者対応についての課題があると考えられる。

また、3、4番目の項目は、「児童生徒への指導、支援方法」に関する項目である点が共通している。児童生徒を支援、指導することについては、事案ごとに、その背景や要因が違っており、その都度、方針や方法を検討し、それを実践していくことになるため、課題を感じやすくなると思う。

5番目の項目には、教職員間のいじめの捉え方の差が課題として挙がっており、教員が、いじめの認識をどのように共有するかという課題があることがうかがえた。

3 研究のまとめと今後の課題

今回実施したアンケート調査の結果から、生徒指導全般に関することや組織的対応に関すること、いじめの早期対応に関することについての実態を把握することができた。

生徒指導全般に関する項目では、ゲームやSNS等に関わる問題を含めると、いじめの問題を課題だと感じている割合が高いという実態を把握できた。

組織的対応に関する項目では、生徒指導上のことを一人で対応してうまくいかなかった場面を経験している教員が一定数いることから、一人の教員が問題を抱え込まないような組織体制

を構築し、教職員間の同僚性を高めることが必要であることを確認できた。

早期対応の五つの場面については、児童生徒や保護者に対応する場面での課題意識が高く、児童生徒、保護者の考えを聴き、相手を理解するといった教育相談のスキルやいじめの事実を確認するための聴き取りの方法に課題があることを確認できた。

また、教職員間の情報共有や指導方針検討の場面では、情報共有をどのようにして実効性のあるものにしていくか、また、教職員間のいじめの捉え方の差を縮め、いかに共通理解を図っていくかということに課題があることも確認できた。

これらの実態を踏まえて、次年度は、いじめの問題に対する教職員の対応力の向上を図るための研修資料を作成する予定である。

ここでは、本稿のまとめとして、いじめの早期対応に関する研修資料の基本的な方向性を示しておきたい（図17）。

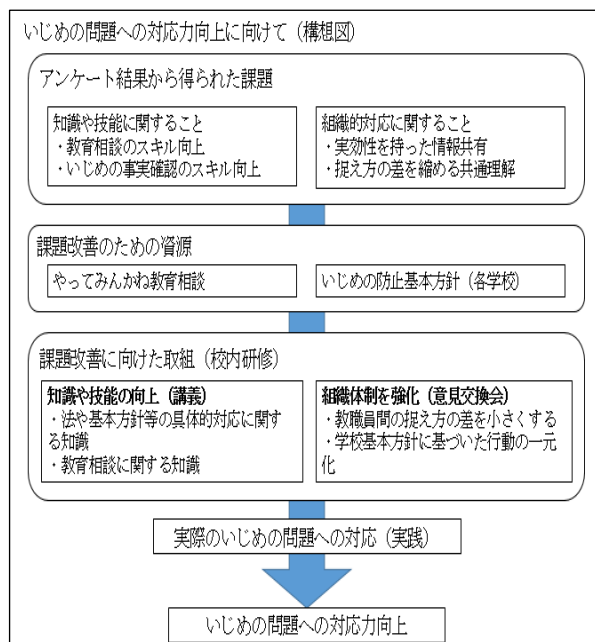


図17 研修資料作成の構想図

アンケート結果で得られた課題は、いじめの問題に対応するための知識や技能に関することと、いじめの捉え方の共通理解や情報共有の在り方といった組織的対応に関することの二つに大別できる。

これらの課題を改善するための資源として、知識や技能に関することについては、教育相談のスキルに関わることが主となるので、本室が平成29年度に作成した教育相談に関する研修資

料「やってみかね教育相談」の活用が考えられる。この資料は、教育相談の基本的なスキルをまとめた資料であり、次年度は、これを再構成して活用したいと考えている。

組織的対応に関することについては、「いじめ防止対策推進法」「いじめの防止等のための基本的な方針」、また、それらを受けて各学校で作成している「学校いじめ防止基本方針」を資源として活用できると考える。ただし、これら法や基本方針は、いじめ対応の基本的な方向性について記載されているものの、実際の場面でどう対応するかについての詳細が記載されていない部分もある。そこで、校内研修の場において、各学校の基本方針を確認しながら、実際のいじめの場面を想定し、実効性のある対応について、教職員が意見交換をするなどして、より具体的な対応を検討することが、組織体制の強化につながると考える。

これらのことから、本研究においては、校内研修の場を、「知識、技能の習得」と「意見交換」の二つの場面に分け、それぞれについて活用が図られるような資料を作成したいと考えている。

研修資料の構成については、以下の四つの項目を中心に作成したいと考えている。

- 1 教育相談に関すること
- 2 いじめの事実確認に関すること
- 3 教職員間の情報共有に関すること
- 4 いじめの指導方針検討に関すること

これら四つの項目について、まず、講義形式で「知識、技能の習得」を行い、その後、具体的な事例や場面での対応については、「意見交換」を行いながら研修を進めていくことを基本的な流れとして考えている。

次年度は、いじめの早期対応に関する研修資料を協力学校で活用していただき、その効果を検証していきたい。また、そこで得られた課題に基づいて、いじめの問題に関する教職員の対応力向上の一助となるよう、資料の改善を図っていきたい。

#### 主な参考文献

- 文部科学省 「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について」 2021

- 文部科学省 「いじめ防止対策推進法」  
2013
- 文部科学省 「いじめの防止等のための基本的な方針」 2017
- 愛媛県教育委員会 「愛媛県いじめの防止等のための基本的な方針」 2017
- 文部科学省 「平成26年度『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』の一部見直しについて」 2015
- 文部科学省 『生徒指導提要』 2010
- 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター 『いじめのない学校づくり－「学校いじめ防止基本方針」策定Q&A－』 生徒指導リーフ増刊号1 2013
- 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター 『学校の「組織」で行ういじめ「認知」の手順』 生徒指導リーフ19 2015
- 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター 『いじめに関する「認識の共有」と「行動の一元化」』 生徒指導リーフ21 2015

## 資料 いじめの早期対応に関するアンケート

### 1 生徒指導上の課題についてお答えください。

- (1) 昨年度、生徒指導上の課題を感じることがありましたか。【 ある ない 】
- (2) 特に課題に感じた生徒指導上の課題はどれですか。(複数回答可)  
不登校児童生徒への支援 いじめの問題への対応 非行傾向にある児童生徒への対応 暴力行為への対応  
SNS、ゲーム等に関わる問題への対応 その他

### 2 組織で行う生徒指導についてお答えください。

- (1) 昨年度、生徒指導上のことを一人で対応してうまくいかなかったことがありましたか。【 ある ない 】
- (2) そのような経験をした主な理由は何ですか。(回答は一つ)  
自分一人で何とかなるだろうと思ったから 周囲の先生方の手を煩わせたくないと考えたから 相談できる相手がいなかったから その他
- (3) 「生徒指導は複数人で対応する」ということについて、昨年度を振り返って、あなたが心掛けていたことや感じたことを教えてください。(自由記述)
- (4) 昨年度、あなたの職場には、生徒指導に関して気軽に相談できる相手がいましたか。【 ある ない 】
- (5) 主に相談しているのは誰ですか。(回答は一つ)  
同僚の教員 学年主任 生徒指導主事 養護教諭 管理職 その他

### 3 いじめの早期対応（子ども同士のけんかや人間関係におけるささいなトラブルなどへの早期対応を含む）の(1)～(5)の各場面についてお答えください。

- (1) 児童生徒から自発的な相談があった場面
- ① 昨年度、児童生徒から自発的ないじめの相談を受けた場面はありましたか。【 ある ない 】
- ② この場面での対応について、課題を感じたことがありますか。【 ある ない 】
- ③ どのようなことに課題を感じましたか。(複数回答可)  
話を聴く場所やタイミング 時間を掛けて丁寧に聴くこと 相談に対するねぎらい 子どものつらさや苦しみに共感すること  
本人の意向を聴きながら解決策を一緒に考えること その他
- ④ この場面での対応がうまくいかなかったことはありますか。【 ある ない 】
- ⑤ うまくいかなかった原因と考えられるものは何ですか。(複数回答可)  
十分に聴き取りができなかった 相談してきた子どもに対する先入観があった 子どもたちで解決できるとの考えがあった  
自分なりの指導経験で判断してしまった 話を聴くゆとりがなかった その他
- (2) いじめを受けた児童生徒の保護者から相談があった場面
- ① 昨年度、いじめを受けた児童生徒の保護者から相談を受けた場面はありましたか。【 ある ない 】
- ② この場面での対応について、課題を感じたことがありますか。【 ある ない 】
- ③ どのようなことに課題を感じましたか。(複数回答可)  
話を聴く場所やタイミング 時間を掛けて丁寧に聴くこと 相談に対するねぎらい 保護者の捉え方を十分理解すること  
保護者の意向を聴きながら解決策を一緒に考えること その他
- (3) 事実確認の場面
- ① 昨年度、いじめの事実確認を行った場面はありましたか。【 ある ない 】
- ② いじめの事実確認を行う際、課題を感じたことがありますか。【 ある ない 】
- ③ どのようなことに課題を感じましたか。(複数回答可)  
子どもの言い分がそれぞれに食い違っており、事実確認が不十分であった  
教員の人数や時間が不足しており、児童生徒から十分に聴き取りができなかった  
教員の言動により、児童生徒に誤解を与えてしまうことがあった 事実確認を十分に行う前に、いじめた児童生徒を指導した  
どのようなことを聴き取ればよいのか分からなかった その他
- (4) 情報共有の場面
- ① 昨年度、いじめに関して教職員間で情報共有を行った場面はありましたか。【 ある ない 】
- ② いじめに関する情報を教職員間で共有する際、課題を感じたことがありますか。【 ある ない 】
- ③ どのようなことに課題を感じましたか。(複数回答可)  
ささいなトラブルだから報告や相談をするべきか迷った 誰に報告や相談をするべきか分からなかった  
いじめの情報をどのようにまとめればよいかわかった いじめの背景を十分に理解できていないことがあった その他
- (5) 指導方針検討の場面
- ① 昨年度、いじめに関して教職員間で指導方針の検討を行った場面はありましたか。【 ある ない 】
- ② いじめの指導方針を検討する際、課題を感じたことがありますか。【 ある ない 】
- ③ どのようなことに課題を感じましたか。(複数回答可)  
教職員間のいじめの捉え方の差 収集した情報の不足 いじめられた児童生徒への支援方法 いじめた児童生徒への指導方法  
当事者以外の児童生徒への指導方法 いじめられた側の保護者への関わり方 いじめた側の保護者への関わり方 関係機関との連携 その他